

年末のごみの持ち込みについて

～肝属地区清掃センター及び大根田最終処分場～

鹿屋市串良町にある肝属地区清掃センターでは、12月30日（火曜日）の午後4時30分まで、ごみの持ち込みができますが、年末の約10日間は、ごみの搬入が集中し、ごみを持ち込まれる車で大変混み合い、ごみを搬入するまでの待ち時間が数時間に及ぶことが予想されます。

ごみは、なるべく地域の決められた日のごみステーションに出されるか、又は年末を除く早い時期にごみを持ち込まれますようお願いいたします。

また、センターに持ち込まれる場合は、ごみの積み下ろしがスムーズにできるように、ごみを正しく分別して持ち込んでください。

なお、ペットボトル・容器包装プラスチック・紙製容器包装・雑誌・ダンボール・空き缶などの資源ごみは持ち込むことができませんのでよろしくお願いいたします。

1 ごみの持ち込みができる年末のセンター開業日 肝属地区清掃センター↓

2 開業時間 8:30～12:00
13:00～16:30

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

3 大根田最終処分場開業日

開業時間 8:30～12:00
13:00～16:30

大根田最終処分場↓

混雑が予想されます

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×

持ち込めるもの 不燃ごみ

4 ごみの持ち込みは役場にある申請書が必要になります。予め用意して下さい。

〈問い合わせ先〉

肝属地区清掃センター
大根田最終処分場

☎0994-63-0168
☎0994-28-2888

法務局サンデー相談

日時
場所

平成21年1月25日（日） 午前10時から午後4時まで
鹿屋市中央公民館

相談の内容

- ・登記 土地・建物の売買・相談等、土地の境界問題、その他不動産登記関係全般、会社・法人の設立、役員変更等の登記関係全般
- ・戸籍・国籍 出生・婚姻・養子縁組・帰化等の問題
- ・供託 土地建物の地代家賃の弁済のためにする供託、裁判上の保証供託のような担保のためにする供託、強制執行のためにする供託の問題
- ・人権 家庭内暴力、家族間の問題、差別、いじめ、遺言などの問題

相談員

法務局職員

相談は無料で、秘密は固く守られます。

〈問い合わせ先〉

鹿児島地方法務局鹿屋支局総務課 ☎0994-43-6790（内線45）

※どんな相談でもお気軽にお越しください。

